記 者 発 表 資 料

令和８年８月７日
国土交通省 東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道４７号 余目酒田道路 酒田中央（さかたちゅうおう） ～ 余目東（あまるめひがし） （上下線）
～夜間全面通行止めを実施します～

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道４７号 余目酒田道路 酒田中央（さかたちゅうおう） ～ 余目東（あまるめひがし） において、路面補修工事及び道路施設点検のため**夜間通行止め**を行います。

道路を安全に安心してご利用いただくために必要な作業となりますので、通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制区間：国道４７号 余目酒田道路（あまるめさかたどうろ） 酒田中央（さかたちゅうおう） ～ 余目東（あまるめひがし） （上下線）

２．規制内容：**夜間全面通行止め**
※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。

３．規制期間：**自 令和８年８月２４日（月）**
至 令和８年８月２８日（金）
※天候などの影響により規制を中止する場合があります。

４：規制時間：**各日とも ２１時００分から翌６時００分まで（夜間作業）**

５．迂 回 路：【別紙参照】
・県道４０号～県道３６０号～県道１１７号～県道４３号～県道４４号 県道１１７号
・国道７号～県道３８号～県道４４号～県道１１７号

規制情報は携帯電話の下記サイトからもご覧になれます。
http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

道路管理課長	根本（ねもと） 勇一（ゆういち）	TEL 0234-27-3498（課直通）
酒田国道維持出張所長	石岡（いしおか） 佳高（よしたか）	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所


秋田県
新潟県
宮城県
福島県

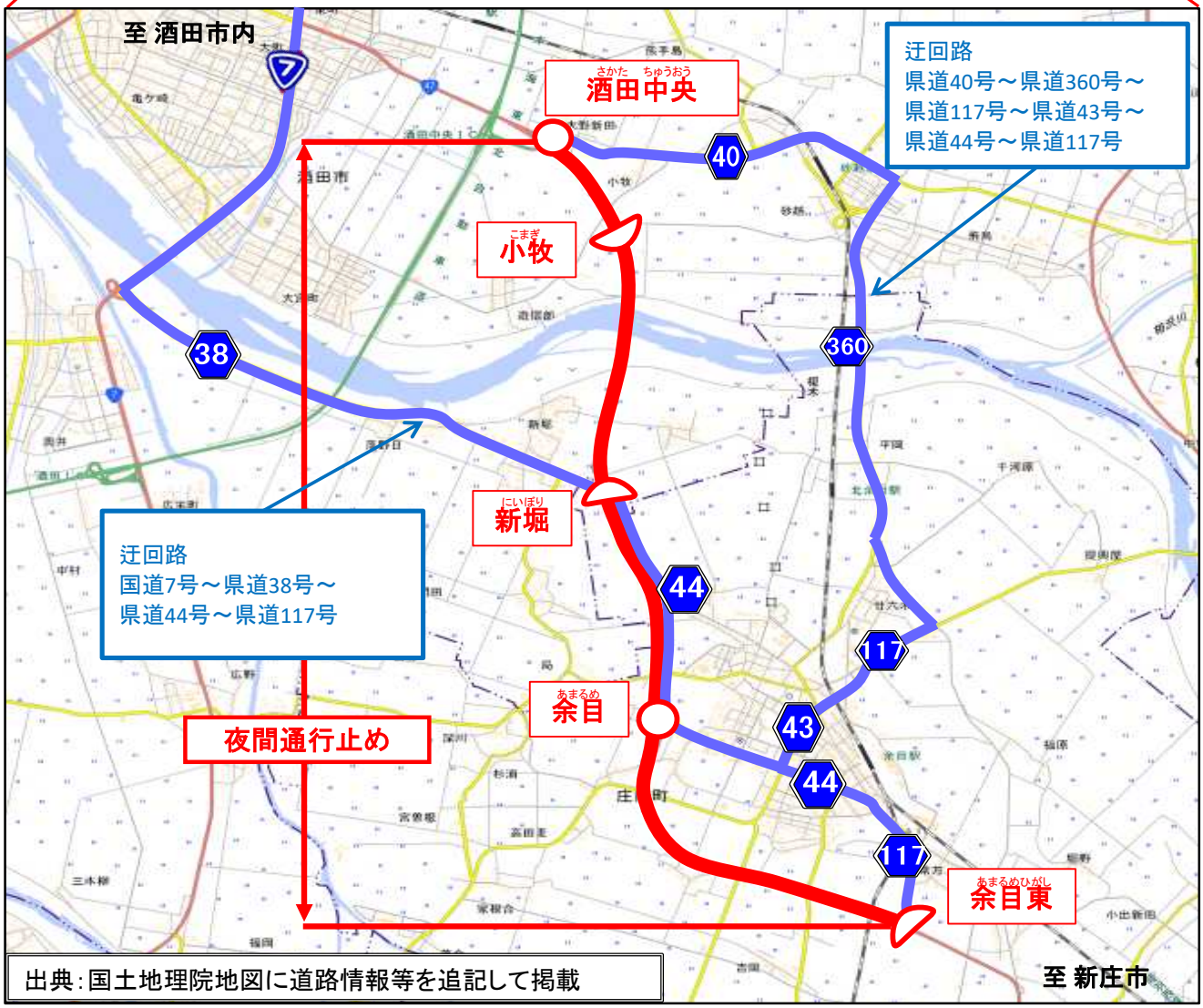
至 酒田市内
酒田中央
迂回路
県道40号～県道360号～
県道117号～県道43号～
県道44号～県道117号
小牧
新堀
迂回路
国道7号～県道38号～
県道44号～県道117号
夜間通行止め
余目
余目東
至 新庄市
出典：国土地理院地図に道路情報等を追記して掲載